

## 地方分権改革推進委員会の第一次勧告について

本日、地方分権改革推進委員会が、第一次勧告を取りまとめられた。

この勧告においては、国の役割を限定し、国と地方の二重行政を排除する観点から地方に事務・権限を移譲することを基本とする国と地方の役割分担の考え方が示された。また、重点行政分野の抜本的見直しに加え、基礎自治体への権限移譲と自由度の拡大などが勧告された。さらに現下の重要課題である道路特定財源についての地方自治体の税財源の充実強化等に係る提言が盛り込まれている。

昨年4月の発足以来、丹羽委員長のリーダーシップの下、49回にわたる精力的な審議を重ねられ、第二期地方分権改革の第一歩を記された委員会に対し、敬意を表したい。

一方、今回の勧告の段階では、改革の具体的な内容が今後の各府省の検討に委ねられているものも散見される。これらについては、今後内容等の一層の具体化、明確化のための勧告等があり得るとされているが、特に、地方公共団体の行財政運営に多大な影響を与えるものについては、地方の実情に沿った分権改革が実現されるよう、委員会において追加して勧告を行うことを強く期待したい。

全国知事会としては、今後とも第二期改革の実現に全力で取り組む覚悟である。政府に対しても、第一次勧告を尊重し、各府省個別の対応に委ねることなく、強い政治的リーダーシップの下、地方分権改革推進本部を中心に、その実施に早急に取り組まれるよう強く求める。

また、次の第二次勧告に向けては、国の出先機関の改革、法制的な仕組みの横断的な見直しを中心に審議を進められることとされている。委員会においては、都道府県・市町村と積極的に意見交換を行い、それぞれの意見を十分に踏まえつつ更に尽力されることを期待する。

さらに、今回の勧告では税制抜本改革の議論を踏まえて検討することとされた国税と地方税の税源配分5：5の実現や、これまで求めてきた「地方共有税の導入」、「(仮)地方行財政会議の法律による設置」などについても、今後の勧告に盛り込むよう強く求める。

平成20年5月28日

全国知事会

会長 麻生 渡